

沖公評第134号  
令和3年3月17日

沖縄県知事 殿

沖縄県公共事業評価監視委員会  
委員長 中村 真也



令和2年度公共事業評価について（答申）

令和2年7月31日付け沖縄県諮問土第12号で諮問のあったみだしのことについて、下記のとおり答申します。

なお、事業の継続に当たっては、意見について十分留意していただくよう要望します。

記

## 1 審議結果

### 【再評価】

#### [道路事業]

- (1) 都市計画道路3・2・13号南風原中央線(2工区)街路事業 : 事業継続は妥当である。  
(2) 都市計画道路3・2・18号城間前田線街路事業 : 事業継続は妥当である。

#### [河川事業]

- (3) 西屋部川河川改修事業 : 事業継続は妥当である。  
(4) 白比川河川改修事業 : 事業継続は妥当である。  
(5) 我部祖河川河川改修事業 : 事業継続は妥当である。

#### [砂防事業]

- (6) 安和与那川砂防事業 : 事業継続は妥当である。  
(7) 小兼久川砂防事業 : 事業継続は妥当である。

#### [港湾事業]

- (8) 北大東港(江崎地区)港湾改修事業 : 事業継続は妥当である。

#### [土地改良事業]

- (9) 南帆安地区農地整備事業(交付金事業) : 事業継続は妥当である。  
(10) 久米島町第3地区水質保全対策事業(交付金事業) : 事業継続は妥当である。  
(11) 旧東第2地区水利施設整備事業(交付金事業) : 事業継続は妥当である。  
(12) 旧幕下第5地区農地保全整備事業(交付金事業) : 事業継続は妥当である。

### 【事後評価】

#### [ダム事業]

- (13) 儀間川総合開発事業 : 県の評価は妥当である。

## 2 主な意見

### 【再評価】

- (1) 都市計画道路 3・2・13号南風原中央線(2工区)街路事業 (再々評価)
- (2) 都市計画道路 3・2・18号城間前田線街路事業 (再評価)
  - ・特になし。
- (3) 西屋部川河川改修事業 (3回目再評価)
  - ・事業中における動植物相の調査については、今後も継続してほしい。
- (4) 白比川河川改修事業 (3回目再評価)
  - ・満潮時の水位上昇も考慮して、その際の水の逃げ道となる遊水池整備の必要性についても検討してほしい。
- (5) 我部祖河川河川改修事業 (4回目再評価)
  - ・やんばるは豊かな自然環境が残っており、河川整備においても十分に配慮する必要があることから、上流から河口までの整備イメージが見えるよう、整備前と整備後と比較する手法を検討してほしい。
- (6) 安和与那川砂防事業 (再々評価)
  - ・特になし。
- (7) 小兼久川砂防事業 (再評価)
  - ・流出土砂量等は算定マニュアルに基づき算出していると思うが、将来的な気候変動を見据えた視点で計画を評価することも今後検討してほしい。
- (8) 北大東港(江崎地区)港湾改修事業 (再評価)
- (9) 南帆安地区農地整備事業(交付金事業) (再評価)
- (10) 久米島町第3地区水質保全対策事業(交付金事業) (再評価)
- (11) 旧東第2地区水利施設整備事業(交付金事業) (再評価)
- (12) 旧幕下第5地区農地保全整備事業(交付金事業) (再評価)
  - ・特になし。

### 【事後評価】

- (13) 儀間川総合開発事業
  - ・ダム施設等は観光の拠点や教育の場になるので、更なる利活用を今後検討してほしい。